

令和3年度 第1回 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 議事要旨

日 時

令和3年6月24日（木） 午後1時30分～午後3時5分

会 場

ウェブ会議（ウェブ会議に不参加の委員は書面による意見提出）

出席委員（12名）

佐藤会長、藤原委員、深道委員、田中委員、丸山委員、瀧委員、
小野委員、中原委員、常安委員、富田委員、御任委員、富井委員

書面による意見提出（7名）

安達委員、塩津委員、藍原委員、柿本委員、林委員、春澤委員、中村委員

欠席委員（2名）

正林委員、松坂委員

区出席者

張間福祉支援担当部長、黄木高齢福祉課長、浅沼元気高齢者担当課長、
小西介護保険課長、原介護サービス推進担当課長、田邊大森地域福祉課長

次 第

- (1) 「おおた高齢者施策推進プラン及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」
について
説明者：高齢福祉課長・介護保険課長
- (2) 「おおた高齢者施策推進プラン」令和2年度実施状況について
説明者：高齢福祉課長・介護保険課長
- (3) 報告事項（地域ケア会議区レベル会議）
説明者：高齢福祉課長

資 料

- 【資料番号1】 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議設置要綱
- 【資料番号2】 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議委員名簿
- 【資料番号3】 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議区側出席者名簿
- 【資料番号4】 おおた高齢者施策推進プラン第7期計画実施状況案(重点項目)
- 【資料番号5】 介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表について(法定報告)
- 【資料番号6】 大田区地域ケア会議実施計画
- 【資料番号7】 地域ケア会議の令和2年度の報告と令和3年度の予定について
- 【参考資料】 ウェブ・書面の併用による会議開催にあたっての意見聴取について

議事要旨

介護保険課長

委員の皆様こんにちは。本日の司会を務めさせていただきます、介護保険課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和3年度第1回「大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」を始めさせていただきます。本日、私の端末の不具合により、事務局の端末を使用しております。その点、ご容赦いただければと思います。

本日の推進会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度同様ウェブ会議とさせていただきます。参加の難しい方、また本日都合のつかない方につきましては、書面会議という形で、事前にご意見を頂戴しております。昨年から引き続きまして、区出席者も一部減らしておりますのでご了承ください。

また、本日、福祉部長が大田区シルバー人材センターの総会と重複しておりまして、欠席させていただいております。代理といたしまして、福祉支援担当部長が出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、出席委員のご報告をさせていただきます。本日、12名の方がウェブ会議によりご出席いただきました。また、事前に7名の方から、書面によりご意見を頂戴しておりますのでご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料番号1番「本推進会議の設置要綱」を添付させていただいております。ご確認ください。資料番号2番「委員名簿」でございます。資料番号3番「区委員の名簿」でございます。資料番号4番「おおた高齢者施策推進プラン第7期計画実施状況（重点項目）」でございます。資料番号5番「介護保険法117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表について（法定報告）」でございます。続きまして、資料番号6番「大田区地域ケア会議実施計画」を添付させていただいております。続きまして、資料番号7番「地域ケア会議の令和2年度の報告と令和3年度の予定について」。参考資料といたしまして「ウェブ・書面の併用による会議開催にあたっての意見聴取について」とさせていただきます。よろしいでしょうか？それではこのままで続けさせていただきます。

続きまして新委員のご紹介でございます。本日より、シルバー人材センターの柿本委員が新しく委員として就任をしていただきました。本来であれば一言いただきたいところではございますが、先ほど申し上げましたとおり、シルバー人材センターの総会と重なっておりまして、欠席ということになります。本日はお名前のみのご紹介とさせていただきますので、ご了解ください。

それでは、次第2に移りまして、会長よりご挨拶賜れればと思いますので、会長、どうぞよろしく願いいたします。

会長

どうもみなさんこんにちは。ご挨拶を申し上げます。委員の皆様、お忙しいところ、ありがとうございます。

今年度から第8期の計画期間が始まっておりますけれども、大田区内の高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくるというのが計画の基本理念でございます。そのためには、方向性を間違わずにPDCAを回していくことが重要でありますし、この3年間は大田区版の地域共生社会の実現に繋げる準備を着実に進めていく3年間でもございます。高齢者の皆様が安心して幸せに暮らせるということは、ほかの全世代の皆様も幸せに暮らせるということだと思えます。サービスを増やして行き届くということだけではなく、この大田区が区民の皆様にとって安心できる心の居場所になりますように、それができたらいいなと思えます。

私ももとより微力ではございますので、委員の皆様のご支援をいただきまして、区民の皆様にご貢献をすることができますように、何卒よろしく願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

介護保険課長

会長ありがとうございました。

続きまして、福祉支援担当部長よりご挨拶申し上げたいと思います。

福祉支援担当部長

皆様こんにちは。私、大田区の福祉支援担当部長で、大田区福祉事務所長をさせていただいております。もともとこの会議のメンバーではございますが、昨年度1年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、私自身も出席を制限されていた立場でございましたので、約1年ぶりの皆様との会合ということになりました。どうぞ本日はよろしく願い申し上げます。

本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ウェブ会議と書面会議の併用での開催となりました。昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、この推進会議だけでなく、様々な高齢者福祉施策、介護保険施策は大きな影響を受けてございます。このような中でも、区内の事業所の皆様方、おひとりおひとりのご努力で、区内の高齢者の健康維持、また介護サービスが成り立っていると思っております。この場を借りて改めて、区内の事業所の皆様方に感謝申し上げます。

大田区では、施設に入所していらっしゃる65歳以上の高齢者の方は4月19日から、また、一般の65歳以上の高齢者の方は5月25日からワクチンの接種が開始されまし

た。さらには、今月中には、私自身も含めて、大田区の 65 歳以下の方々にも接種券が送付される予定でございます。大田区のワクチン対応は遅いと一部では言われてもおりましたが、順次、接種年齢、また接種会場の拡大に努めさせていただいているところでございます。

さて、先ほど会長がおっしゃられたとおり、この 4 月から第 8 期のプランがスタートいたしました。このプランでは、大田区版の地域共生社会の実現に資する包括的な支援体制の構築のための全庁的な検討、調整を図る準備期間としても位置付けてございます。間近に迫った 2025 年に向け、さらにスピードをあげて進めていく必要がございます。そのためには、引き続き、この会議の委員の皆様方のご忌憚のないご意見、ご協力を賜りながら、8 期のプランを着実に実行してまいりたいと思います。また、国では、社会福祉法等々改正があり、重層的支援体制整備事業、まさに大田区版の包括的な支援体制を構築することも、大田区はこれからの 3 年間で試されているとも考えてございます。是非、皆様のお力を借りて、それを実現したいと考えてございます。

最後になりますが、この 8 期のプランの策定にあたりましては、昨年度からも書面会議、ウェブ会議、またご参集いただく会議等々で、様々な形で委員の皆様方にご不便をおかけしながらもご協力賜れましたことを改めて最後に感謝を申し上げたいと存じます。

挨拶が長くなりましたが、重ね重ね委員の皆様には心から感謝を申し上げまして、福祉部代表としての挨拶とさせていただきます。どうぞ本日、また今年度もよろしく願いを申し上げます。

介護保険課長

部長ありがとうございました。

それでは、議事に進みたいと思います。次第 3 に移ります。

委員の皆様のご発言に際しましては、画面に向かって挙手をお願いできればと思います。また、事務局側ではミュートの解除の操作が出来ませんので、ご発言の際には、下の方にありますミュートのボタンをご自身で解除をしてからご発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ここから会長にバトンタッチをしていきたいと思います。会長よろしく願いいたします。

会長

はい、よろしく願いいたします。それでは、議事に移ります。次第の 3 番目でございます。「おおた高齢者施策推進プラン及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」について、事務局より説明をお願いいたします。

高齢福祉課長

はい。事務局の高齢福祉課長でございます。この4月より着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から、次第に従いまして3番、「おおた高齢者施策推進プラン及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」についてご説明を申し上げます。

添付してございます資料番号1から3でございますが、毎年度初回の会議でお示ししているものでございます。このたび皆様方のご協力いただきまして「おおた高齢者施策推進プラン第8期」を策定させていただきました。水色の冊子となっております。計画期間は、令和3年度から5年度の3か年となっております。この計画の進捗管理を行い、区の地域包括ケアシステムを推進するために設置してございます会議体が、「大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」となっております。設置要綱を資料番号1としてお配りさせていただきました。

続きまして、資料番号2は推進会議の委員名簿、資料番号3は区側の出席者名簿となっております。先ほどもございました新規の推進会議委員は柿本委員にお願いしてございます。推進会議の区側の出席員でございますが、資料番号3のとおりでございます。人事異動等ございましたので令和3年度は表記のメンバーとなります。新型コロナウイルス感染症の影響により、ウェブ会議あるいは人数を絞った会議の開催となります。委員の皆様に対して新たな委員が顔を合わせる、ご挨拶をする等が難しい状況でございます。この時間を持ちまして、ご紹介とさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。今のご説明について、何かご質問はございますか？では、「おおた高齢者施策推進プラン及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」については、以上とさせていただきます。

続きまして、次第の4番です。「おおた高齢者施策推進プラン」令和2年度実施状況につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

高齢福祉課長

それでは、事務局よりご説明を申し上げます。

次第の4番になります。「おおた高齢者施策推進プラン」第7期計画実施状況（重点項目）につきまして、高齢福祉課の担当部分を私から説明させていただきます。

資料番号4をご覧ください。こちらは「高齢者施策推進プラン」の冊子、前計画で

ございますので黄色い冊子になりますが、その 67 ページにあります重点事業の実施状況となっております。資料は、第 7 期計画に決めました 7 つの重点項目について、令和 2 年度の実施状況の振り返りを行った結果と、3 年度の実組計画を記載してございます。

全体を総括いたしますと、2 年度は新型コロナウイルス感染症が各事業に大きな影響を及ぼしました。そのため、回数や件数の減少や、集客型事業の中止あるいは縮小などが多く見られてございます。半面、そういった状況の中でも、感染症対策を徹底し、回数や人数を調整して開催するなどの工夫をしたり、ウェブを活用した新たな取組を始めたりなど、そういった取組が始まった 1 年であったとも言えるかと思えます。時間も限られてございますので、各項目についていくつかピックアップしてご報告を申し上げます。

まず 1 ページ目は、「地域包括支援センター機能強化」を始めとし、そのほか 7 つの重点項目、及びそこに紐づく事業の一覧となっております。

おめくりいただきますと、2 ページ目になりますが、「地域包括支援センターの機能強化」でございます。2 年度の振り返りとして、2 つ目の丸、包括職員を中心とした内部検討会の場を通じ、包括が抱える課題の共有、解決に向けた取組を行ってまいりました。下段の令和 3 年度の実組計画といたしまして、質的向上につきましては、「機能アップ三箇年計画」の最終年にあたるため、進捗状況の確認と支援を進めてまいります。また、課題の共有、解決に向けた支援につきまして、タイムリーな対応を進めてまいりたいと思えます。

続きまして、3 ページ目でございます。①「在宅医療・介護連携の推進」の項目になります。こちらにつきましては、2 年度の振り返りといたしまして、ウェブ会議を活用した在宅医療関係者による情報共有、在宅医療を区民に知っていただくためのガイドブックの配布などを実施いたしました。

3 年度の実組といたしましては、引き続きウェブ会議を活用した連携強化に努め、区報なども活用しながら、さらなる在宅医療の周知を進めてまいります。

続きまして、4 ページでございます。②の「認知症施策の推進」です。2 年度の振り返りといたしましては、認知症カフェやサポーター養成講座、高齢者の見守り訓練など、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小あるいは中止せざるを得ないこともございました。10 月には、若年性認知症の支援相談窓口を開設し、家族会「ハーモニー」の立ち上げを行いました。既に開始してございます認知症デイも、相談の開始に伴い、待機者、相談者がいらっしゃる状況にあるため、利用枠の拡大の検討をする必要があると考えてございます。

続きまして、5ページになります。3年度の取組につきましては、認知症初期集中支援チームの医療機関や認知症コーディネーターと連携強化、アウトリーチチームとの連携強化など、関係者あるいは医療機関との連携強化を中心に取り組んでまいります。また、認知症サポーター養成講座を積極的に進め、サポーターが地域で活動できるようステップアップ研修、チームオレンジ活動の開始に向けた検討を進めてまいります。新規事業といたしましては、認知症検診事業も7月1日から開始の予定となっております。

おめくりいただきまして、6ページになります。③の「生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進」でございます。2年度の振り返りといたしましては、介護予防事業につきましては、最も新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた事業のひとつでございました。緊急事態宣言等により、事業の中止を余儀なくされ、高齢者のフレイルの進行なども心配されたところでもございました。そのような中、「離れていてもつながる」取組を進め、各地区のコーディネーターが連携し、中心となり、啓発イベントの実施などを行ってございます。また、地域の担い手の拡充のため、絆サポートの登録説明会を実施したり、区内特別養護老人ホームや一般介護予防事業などでもボランティアの活用等を行ってございます。

7ページに移ります。3年度の取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者が閉じこもりがちになり、動かなくなってしまうことによるフレイルや、要介護状態に陥りやすくなっている状況、地域活動が停滞している状況等を鑑み、おたフレイル予防事業の活動が広がっていくよう、関係団体と連携し地域ぐるみのフレイル予防の取組を推進してまいります。また、ICTの活用や少人数での開催、地域活動の継続に向けたリーダー養成やボランティア等の担い手の育成も引き続き取り組んでまいります。

おめくりいただきまして、8ページでございます。④「高齢者の居住安定に係る施策との連携」でございます。2年度の振り返りといたしましては、これまで実施しております住宅改修や、生活支援付すまい確保事業などは円滑な事業実施に向けた取組を進めてまいりました。また、居住支援協議会の設置に伴いまして、事業の見直しも進められてきてございます。

3年度も居住支援協議会を中心に、さらなる住宅施策と福祉施策の活用、相談窓口の充実を進めてまいります。

続きまして、9ページでございます。⑤「地域ケア会議の開催について」です。2年度の振り返りといたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議開催の回数が昨年度の約半分となってしまいました。一方、その中でも工夫して開催し、3年度の開催に向けて、ウェブ会議など新しいモデルを作った地域もございました。

3年度の取組は、やはり新型コロナウイルス感染症の状況下における会議開催についての検討を進めていく必要があると考えてございます。あわせて、会議の体系を通じましたPDCAサイクルの確立に向けた検討も進めてまいります。

11ページでございます。10ページをとばさせていただいて11ページを先にご説明をさせていただきます。⑦の「就労・社会参加の支援」についてです。2年度の振り返りといたしましては、高齢者の就労の充実に向け、シルバー人材センターとハローワークとの連携を図り、希望に沿った就労に繋げるための支援に努め、シルバー人材センターの事業案内のパンフレットの配布、あるいは会員のスキルアップのための研修などを実施してまいりました。また、シニアクラブの活性化に向け、各特別出張所に対し情報共有を行ったり、シニアステーション事業につきましては、連絡会を開催し、各施設同士、地域包括支援センターとの連携を進めるなど、連携を意識した事業を進めてまいりました。

3年度の取組でございます。さらに高齢者の社会参加を進めていくため、就労の面では、関係機関の役割の明確化や連絡強化、会員増強の取組を進めてまいります。また、シニアクラブにつきましては、役員の高齢化や後継者不足、会員減少など各クラブによって様々な課題を抱えているところも少なくありません。そのため、各クラブの実情にあわせた支援を考えてまいります。

高齢福祉課長よりは以上でございます。

介護保険課長

はい。それでは、介護保険課長の私から先ほど高齢福祉課長がとばしました10ページをご説明申し上げます。

⑥の「人材の確保及び資質の向上」ということで、こちらは、いわゆる研修と就職の面接相談会といったところが主な柱でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に大きな影響を受けております。集合研修をオンライン研修に切り替えたりしましたが、切り替えられなかったものもあり、前年度と比べて実施回数が減ったというような影響を受けております。また、事業所への実地指導につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、施設系については中止といった影響が出ております。また、給付適正化システムの活用による事業者の育成については、点検件数を増やして不適切な請求の発見というものに努めております。

今後の課題といたしましては、初任者研修の助成の実施状況については元年度と比べて減少しているということ、それから、利用事業所が固定化しているということ、周知、また、新しい事業団体を掘り起こすというものを進める必要があると考えております。また、定例就職面接会は、ハローワークなどと相談し、新たな方向、体系でやり方

を模索しながら、今後、的確に介護人材の確保、掘り起こしに努めていきたいと考えております。また、介護職員の実務者研修等々につきましては、事業の周知の強化に努めまして、介護サービスの質の向上に取り組んでいくということを考えております。また、1番最後、下の方の第三者評価につきましても、利用する事業所が減少しているということで、こちらも、やはり同じ事業所だけではなく、新しい事業所もこういったものを活用しながら、利用促進に向けて取組を進めていくということで、介護人材と、並びに資質の向上に努めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

高齢福祉課長

すみません、高齢福祉課長から引き続きもう少し説明させていただいてよろしいでしょうか？今、申し上げてまいりました様々な事業の実施状況につきましては、本日以降、大田区ホームページにて公開をさせていただく予定になってございますので、ご承知おきください。

それからもうひとつ、本日書面会議として参加いただいております委員の皆様方からご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。右上に参考資料と記載があります資料をご用意させていただいたと思います。そちらに沿ってご説明を申し上げます。資料中の2番になりますが、委員からのご意見を一覧にして表にさせていただきます。

1番上に記載のご意見でございますが、地域包括支援センターの機能強化について、課題や困り事に対し、迅速な対策を打つ必要性、あるいはスピードの重視といったことが必要だとご意見をいただいております。迅速な対応はご意見のとおり重要と考えておりますので、情報共有から解決を目指した対応まで、迅速に対応できるように取り組んでまいりたいと思います。

それから、2段目以降のご意見でございますが、情報の共有あるいは周知に関するものになってございます。ご意見を踏まえまして、各周知の機会を設け、定期的にお知らせをしてまいりたいと思います。

次に裏面でございますが、表の1番下のご意見でございます。内容といたしましては、フレイル予防の3要素のひとつである「栄養」について、「食べる」「飲み込む」ことについての区民周知が弱いと思う。保健所だけでなく、福祉部からもインフォメーションを、さらに周知してもらいたいといった内容になってございます。福祉部といたしましても、昨年度、区報特集号で口腔ケアについて掲載をしたところでございますが、今後も引き続き周知に努めてまいりたいと思います。

資料番号4についての説明は以上になります。

介護保険課長

それでは会長よろしく願いいたします。

会長

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明の内容につきまして、ご質問、ご意見等ございませうか？手を挙げていただいたら。はい、委員。

委員

何点かございます。

まず1番最初に、6ページのフレイル予防についてなのですが、私たち糶谷地区は、今まで元気シニア・プロジェクト糶谷ということで3年間、地域で引き受けてやってまいりました。その後も、大田区元気シニア・プロジェクトチーム糶谷ということで継続して活動しています。昨年は新型コロナウイルス感染症の関係で、施設内に集まるという活動はほとんどできなかつたのですけれども、様々な知恵を集めてウォークラリーというのを昨年と今年1回ずつやってみました。そうしましたら、今までのイベントだと70数名ほどの参加だったのが、このウォークラリーという、ポイントを探しながら外で歩く、なおかつ終了した人には景品もつきますということをやりましたら、300人以上の方々がそれぞれに参加できるようになりました。新型コロナウイルス感染症が原因で、結果的に参加人数を増やすような活動ができたというものがひとつありました。これは報告でいいと思います。

あと質問なのですけれども、7ページの見守りキーホルダーについて、更新の数が少ないと出ていますが、この見守りキーホルダーがどのように役に立つかというアピールが少し足りないような気がします。アピールが足りないのと同時に、あまり効果がないという人も実はいまして、そこら辺の疑問を払拭するような周知徹底をしていただきたいなと思います。

続けて、11ページなのですが、いこいの家の施設改修を順次進めていくという記述がありますけれども、実際問題、いこいの家は施設が古いということと、エレベーターがない施設が大多数だと思いますので、この辺が非常に大きなネックになっているのかなと思います。具体的に、後で結構ですが、どの辺を改善していくのか、その方向性を示していただければありがたいなと思います。

最後に、私はシニアクラブから選出されてこちらの委員にさせていただいていますの

で、シニアクラブのことを取り上げていただいて大変ありがたいと思います。本年につきましても、令和2年度に比べて令和3年度は実は2クラブ消滅してしまいました。人数にすると800人弱、790数名だったと思いますが、減少いたしました。これはやはり、ここに書いてあるように、会長をはじめ、いわゆる運営者側の負担が非常に大きいというのが実はあって、会の中心になる方のなり手がいなくなっているというのが原因です。資料に、シニアクラブ運営面などの疑問点や不安に感じている点をと書いていただいているのですが、これはやはり今の体制で、今の担当者の方々にやっていただけるということなのでしょうか？

それと、シニアクラブ運営における役員の負担軽減、これはおそらく連合会のことを書いていただいていると思うのですが、これについても具体的にどの辺の負担軽減を考えていただいているのかをもう少し説明をしていただければと思います。

以上です。

会長

はい、ありがとうございます。3点ありましたね。見守りのキーホルダーのことと、いこいの家の改修の方向性、それから、シニアクラブの運営が大変と提言をしているということで、それについてのテコ入れ支援をどのように考えているのかということだと思います。この3点についてご質問がありました。ではそれぞれ、見守りキーホルダーからお願いして良いですか？はい、高齢福祉課長。

高齢福祉課長

はい、高齢福祉課長でございます。私から2点、ご説明をさせていただきます。

まず、見守りキーホルダーの件でございますが、現在、見守りキーホルダー登録者数は約35,000人の方々にご登録をいただいているところでございます。アピールが足りないのではないかとというようなご意見を頂戴したかと思っております。また、そのアピールの中に、どういった効果があるのかをもう少し分かるようにすべきではないかというご意見と受け止めさせていただきました。見守りキーホルダーにつきましては、いただいたご意見について、本当にそのとおりだなと思っております。私どもといたしましては、行方不明になってしまった高齢者の方が安心、安全に、無事故でいち早くお戻りできるような形でキーホルダーを身に付けていただきたいと考えてございます。そういった想いも含めまして、今後もアピールしていきたいと考えてございます。結果的にこのキーホルダーがあったおかげで消息が分かったということももちろんございますので、そういったことも含めまして、機会があれば是非アピールをしていきたいと思っております。そして、1人でも多くの方にご利用いただければと考えているところでございます。

それから、いこいの家の工事の件でございます。いこいの家はかなり昔の建物になっ

でございますので、多くのいこいの家が徐々に改修時期になっていくと認識してございます。現在、まだ具体的に「ここをこうする」というところまでは、はっきり決まっている状況ではございません。ただ、今申し上げた必要性と課題、介護予防等含め、どのようなことが求められているのか、どのような機能を持ったいこいの家にしていくべきなのか、そういったことも踏まえまして、同時に検討をさせていただきながら改修工事の方に進めていけたらというところでございます。

私からは以上です。

会長

はい、ありがとうございます。はい、お願いします。

元気高齢者担当課長

元気高齢者担当課長でございます。委員ありがとうございます。委員のご意見、それからご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目、ご意見をいただいたフレイル予防の関係でございますけれども、本当に糶谷地区様におかれましては、元気シニア・プロジェクト、さらにそれを進化させた形で今こういった新しい生活様式の中でも展開できているという点では、まさにモデルとして他地区にもそういった取組というのを広げていきたいと考えているところでございます。

それから、2点目のいこいの家についても、若干、高齢福祉課長の補足をさせていただきたいと思うのですが、もちろん、老朽化に伴う工事というのは必要な部分がございます。加えて、今後いこいの家をどういう形で機能充実させていこうか、こういった機能を持たせていこうかというところは、様々な可能性も含めて、今年度、有識者の方を交えて検討会を設けて検討していきたいと考えております。また、その結果につきましては、皆様と共有しながら色々と考えていきたいなというところでございます。

また、3点目のシニアクラブの運営についてです。残念ながら、シニアクラブ様の会員数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、微減という状況でございます。他区も、微減という状態がずっと続いている状況でございます。こういったところに課題があるのかということをお伺いしますと、新たな役員の担い手がいないということで、1番困ってらっしゃるのは、会計の管理等、実務的なところが困っているということです。ここにも書いてございますけれども、必要なクラブ様には、個別に説明会を設けて対応をするとともに、そういった相談があった内容につきまして、シニアクラブ連合会様を通じ、全体で課題等を共有しながら我々も支援にあたってまいりたいと考えております。

以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。委員、よろしいですか？はい、ありがとうございます。
はい、ではそのような方向で進めていただきたいと思います。
それ以外いかがでしょうか？はい、委員から良いですか？

委員

今日は後ろに当センターの設立者であります渋谷栄一もオブザーバーとして参加させております。

今回のご報告を聞いていますと、やはりひとつのキーワードが「就労」だと思うのです。今回項目別に見ましても、⑥の人材確保の部分、あるいは⑦の就労社会参加の支援といったところ、また②の認知症の方の就労というものも含めると、この就労というのをいかに総合的に展開していくかということが大きなキーワードになるのではないかなと思います。

今日は、せっかくですので、少しだけパワーポイントをご紹介させていただきたいと思っております。少し画面共有をさせていただければと思います。よろしいでしょうか？すみません、少しお時間いただいて申し訳ないのですが。

私どもの研究チームでも長く就労の研究をやっておりまして、やはりひとつは高齢者が社会参加、社会貢献するというひとつのキーワードの中で、いかに生きがいを感じて感謝される就労があるかということを経年検討してまいりました。そうしますと、やはり直接感謝される仕事が大事だということで、身の回りの福祉領域、つまり家事や介護、育児といったところで、若年世代とワークシェアをする。あるいは、こちらにあります最近介護助手と呼んでおりますが、専門職の周辺業務、準備や後始末など、そういったものをサポートする、れっきとした労働者なのですけれども、そういったものが注目されております。これは、国も、これからの福祉の就労のあり方として、今まではマルチなタスクを持った専門職の方がともかくやるということだったのですが、それだけでは数の上でもカバーできないと。もっと分業化して、パートパートで準備だけや後始末だけといったような、資格がなくてもできる仕事をどんどん増やしていく必要があるといった、仕事の切り分けというものを進めているところなのです。

その中のひとつのモデルというのが介護助手と言います。高齢者施設でプロのヘルパーさん、あるいは専門職の方の周辺業務をやる担い手ということです。これは国も進めているところなのですが、私もここ3年くらい、厚生労働省の様々なモデル事業も受けておりました。そして、これはひとつのエビデンスなのですが、三重県でそういったパイロット事業を県内の多数の施設で高齢の介護助手を導入して仕事を切り分けてやって

おります。そうした結果、もちろん高齢者が生きがいを感じているという結果が出ているのですけれども、重要なのはやはり、周りの職種、現役の世代の方、現役の介護士にどういう効果があったのか、施設全体にどういった効果があったのかというのを見ていました。すると、やはり現役の同僚の若い介護スタッフからすると、高齢のアシスタントの介護助手ができるだけ一緒に仕事をコラボしている職場の現役スタッフほど、介護助手に対しての満足感が高かったり、あるいはその介護助手を多数導入している施設ほど、施設の現役職員のバーンアウトの得点というのが低いというようなことも分かったりしました。そういう意味では、三方良しの効果があるのでないかなと見ております。

この大田区も昨年来、福祉人材センターを設立されたりということで非常に積極的にアプローチをかけられているかと思えます。しかし、要はこの福祉人材不足というのは、大田区だけではなく、周りの隣接する市区町村全ての問題ですので、いかにその綱引きに勝てるかということが問題だと思うのです。ですので、抜本的に戦略を打ってやらないとダメだという意味で、ひとつはそういった介護助手の導入などです。そういった、ほかの地域はまだまだやっていないところを導入していくことも大事なのではないかなと思いました。

もう1点、就労支援も、認知症との絡みや、地域共生社会との絡みというところで重要になってきますのが、こちらにお示ししております、厚生労働省が示しています一般介護予防の通いの場のイメージ図というものです。これは、現在第8期の介護保険事業が進められておりますが、その基盤となりましたあり方検討会というのが令和元年に行われました。私もそのときの委員を拝命していたのですが、通いの場を多様化していく、様々な通いの場を作っていくという中で、明らかに厚生労働省が、就労的な活動ができるような通いの場をどんどん広げていきましょう、というような流れにあります。そういう中で、単に元気な高齢者だけがバリバリ仕事をするというだけではなく、例えば、これは私が関わっています京都市内のデイサービスの話になりますが、デイサービスの利用者の人と一般の地域の住民の方がデイサービスの時間内に作業をしに来ておられる。これ自体がサービスの内容でありまして、地域と連携しながらやっているものです。何をしているかと言うと、やすりかけや、ものを塗ったりといったような手作業なのです。これはまな板を作ったり、あるいは京都ですので、神社のお札を磨いたりといったような、そういう仕事を見つけてきては、利用者の方にやらせてもらって、それをお金や地域の商品券に還元するといった取組をなさっています。ここでやはり重要なのは、自分の作ったものが立派な商品として、単に福祉工房やバザーで売られるだけではなく、ブランド化されて、エコロジーの少しおしゃれな店に置かれ、1枚数千円のものもあつたり、そういうことでプライドを見つけれられたりということもありますし、新たな利用者が増えたりということも聞いております。

こういった流れというのは、厚生労働省も、就労的活動の担い手、コーディネーター

の育成を応援しようということで2年前から手挙げ式で自治体に支援をしているところではあります。しかし、ここで重要なのは、たしかに大田区も色々、シルバー人材センターさん、「いきいきしごとステーション」など、既存の支援団体、支援施設というのも多々あるかと思うのですが、高齢者にあった仕事を見つけ出すということもひとつの大きなミッションなのです。ですので、例えば、先ほどのものを作ると言っても、大田区の中に様々なお店やあるいは工場などがある訳で、そういうところで、高齢者でもできることや、認知症の方でもできるような作業というのを見つけてきて、それをコーディネートするということまで踏み込んでやっていくということがやはりこれから重要になってくるのではないかなと思いました。是非、そういう資源やチャンスはある訳ですので、この第8期において、就労というものをどこが1番キーになって推進していくかというのを見ながら、少し戦略を立ててやっていただければと思います。

私も色々な意味でお手伝いできることが多々あるかと思しますので、是非お申し付けいただければと思います。どうもお時間いただきましてありがとうございます。

会長

はい、ありがとうございます。昨日送っていただいた資料は、委員の提供のものであるということで。はい、ありがとうございます。

これは参考にさせていただくということによろしいでしょうか？事務局からの答弁を求めますか？

委員

そうですね。もし今後、福祉人材センターを活用したり、あるいは高齢者の人材を、特に福祉領域にどういう具合に活用するかというようなことに関して、すぐに何か策を持ってというのは難しいと思います。どういう方向で考えていかれる余地があるのか、あるいはその途上にあるのかといったような、そのあたりを、高齢人材の活用に関して、今の現状で結構ですので、ご意見いただければありがたいかなと思います。

会長

はい、ありがとうございます。大変難しい課題なのですけれど、事務局でお答えになりますか？はい、お願いします。

元気高齢者担当課長

はい、元気高齢者担当課長でございます。委員、大変貴重なご意見、またヒントをいただきましてありがとうございます。

本当に、三方良し、また「共生と予防」ということで、非常にこちらとしても貴重な

ヒントだと思っています。

大田区としましては、委員からもお話がございましたけれども、ハローワーク、また東京しごと財団と関係を持ちながら、シルバー人材センター、また社協の「いきいきしごとステーション」、それからシニアステーション糀谷で就労の支援をしているところがございますけれども、その3つの機関の有機的な結びつきを深めるためにも、今年度、連絡会などを設けて、まずその様々な課題が何なのか、どういったことでターゲットを絞っていくのかななどをきちんと整理しながら取り組んでいこうとまさに考えているところです。

また、福祉現場の就労につきまして、昨年度来も色々取り組もうということはあるのですが、なかなか現状として、新型コロナウイルス感染症の関係で実施先がなかったり、受け入れ先がなかったりということで厳しい状況がございました。そういった状況も踏まえて、今後の福祉現場の人材確保の観点から、高齢者が高齢者を支えるなり、地域を支えるというのが非常に大切なキーワードだと思っておりますので、これからの連絡会などそういった検討を通じて進化させていきたいと考えてございます。

またもう1点、地域の担い手や通いの場の拡充のお話があったかと思えます。まさにフォーマルなグループ活動、また、インフォーマルなグループワーク、様々な活動があると思えますけれども、そういった活動につきましては、区、それから地域包括支援センター、また社協といった様々なところがアンテナを張って、区の関係機関などがきちんと連携しながら、地域の活動をより拡充していく、進化させていくということが必要になると思っています。

そのためにはやはり、我々もそうですけれども、行政なり、関係機関の内部での連絡、連携の強化も必要ですけれども、グループ同士の連携ができるような機会を設けていきたいなと思っています。なかなか行政としてキャッチできることが限られているところもございますが、区では、六郷地域力推進センターの多目的室で自主的な活動をしている団体などとの連絡会を設け、今ある課題を様々な活動の参考にさせていただく。また、今様々な活動をしているNPO法人もございます。そういったところに勉強会の講師を頼んで、お互いにスキルアップしていくような機会を作っていきたいと考えているところでございます。

現状、以上でございます。

委員

はい、ありがとうございます。何かお手伝いできることがどうぞあればおっしゃってください。どうもありがとうございます。

会長

はい、ありがとうございます。就労の場ということなのですからけれども、ご紹介いただいた介護助手のような、福祉実践の対人援助の場での就労をどう考えるかというのと、元気な方、先ほどの京都の元気な方のようにデイの利用者さんが一緒になって共同作業するというような対人援助ではない就労。対人援助か対人援助でないかというところは切り分けて整理するともっと良いかなという感じがします。支えるだけではなくて、支え合うというのが大事だし、直接感謝されるということも大事だけれど、感謝し合うということも大事だし、そうやらないと地域共生社会に行き着かないので、そのあたりも考えながら今後検討させていただく貴重な参考資料をいただいたなと、ご助言をいただいたなと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか？

委員、手が挙がっていた。はい、委員お願いします。

委員

1点、先ほどの見守りキーホルダーの件ですが、あまり認知症を前に出してしまうと、普段元気な人に使ってもらえなくなってしまうので、聞こえますか？

会長

はい、委員もう少し大きくお願いします。

委員

見守りキーホルダーの利用目的をあまり認知症という方面に言ってしまうと、皆さん持ってくれなくなってしまうので、事故があったときや、家で具合が悪くなったとき、そういう方を前面に出した方がよろしいかと思います。それも目的の中に入っていたはずなので、そちらからのアプローチの方がよろしいかと思います。認知症の人には認知症の方にといいことで、家族にといいと思ふのですけれど、少しそれが気になったものですから。

あと、少し話が別なのですが、後期高齢者のフレイル検診、令和2年度から厚生労働省が実践するよう言っている話があったかと思うのですが、大田区ではその辺はどのようになっていますか？

会長

2点目のフレイル検診。

委員

そうですね、フレイル検診。後期高齢者のフレイル検診については、大田区では何か

始めているのでしょうか？区でやることではないのでしょうか？

会長

大田区の取組状況いかんということですね。はい、ありがとうございます。この2点でよろしいでしょうか？1点目はキーホルダー、お答えになりますか？はい、キーホルダーからいきましょう。

高齢福祉課長

はい、キーホルダーに関しまして貴重なご意見ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりかと思えます。様々な方に、様々な使い方があるというようなことが分かるよう、周知を図っていきたいと考えております。ありがとうございます。

会長

高齢者のフレイル検診はいかがですか？

元気高齢者担当課長

元気高齢者担当課長でございます。先ほどのフレイル検診につきまして、健康政策部や、区民部の医療費など、そういったところの連携や連動が課題となっている現状でございます。今そういったところで、福祉部、健康政策部、区民部の3部局を連携する機会を設けて、様々な施策に反映させていこうと考えているところでございます。

会長

委員、聞こえましたでしょうか？よろしいですか？

委員

はい、今日は健康政策部さんや保健所絡みの方はいらしていないのでしょうか？言う場所を間違えたのかもしれません。今度の健康プランの方で聞いてみます。はい、すみません。

会長

いや、委員、部局横断でやるのがとても大事なので。

委員

そうですね。介護保険課や、高齢者福祉課でも把握していないといけないと思いますので。

会長

おっしゃるとおりです。

委員

今度のときにも言っておきますので、横断していただければと思います。

会長

そうですね。はい、ありがとうございます。

はい、委員お願いします。

委員

先によろしいでしょうか？

まず3ページのところで、在宅医療相談窓口の云々というとくだりなのですが、ほかの紙面でもありましたが、病院を始めたとした専門医からの相談が少なくなっているというのが少しどうしてかと心配されるところであります。

これに関連するところで、5ページのところの丸5つ目、中段にありますけれども、認知症の新規事業として認知症検診というのが、まさに医師会等々で実践される、それから地域包括支援センターも一緒に連携してやっていくということがこれには関わってくるかと思えます。先ほど3ページの方で言いましたが、やはり医療との連携というところが少し薄いのかなと思ったときに、今まさに委員がおっしゃったような部局を超えた連携というのがあまり上手い具合に作用していないのではないかなと思う部分があります。5ページで、新規事業の認知症検診もどうなのだろうか、進め方については、区側としての策はどんな形をするのだろうかというところを少しお聞かせいただければと思います。是非成功させていきたいと思えますので、お願いいたします。

以上です。

会長

はい、ありがとうございます。この件からお願いします。

高齢福祉課長

はい、ありがとうございます。

新規事業の認知症検診についてのご質問かと考えてございます。こちらは、区内の医師会の皆様と連携させていただき、70歳それから75歳の方々を対象に認知症の早期発見、あるいは早期対応というところを目的に検診を実施するものでございます。検診につきましては、いわゆる120弱くらいでしょうか、検診機関を医師会でご用意いただき、その中で、より専門の診断を受けた方がよろしいのではないかという方たちが専門医療機関に検診に行かれるというような流れになります。

一方で、もし認知症だというのであれば今後の支援が必ず必要になってきますので、そこは地域包括支援センターに情報を提供しながら、その後の支援を進めていく、そういった内容のスキームとさせていただいてございます。

以上でございます。

会長

はい、委員のご指摘のように、部局横断でやっていくことがとても大事だと思います。とりわけ、地域共生社会に繋いでいくためには、部局横断がこれから大変大事になりますので、これをお願いをしたいと思います。はい、委員いいですか？

委員

ありがとうございます。

会長

ほかに手が挙がりましたね。はい、委員。

委員

はい、2点ございます。

1点目が、7ページの真ん中あたりの丸の5つ目なのですが、地域支え合い強化推進員と大田区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの連携の件です。ここには3年度と書いてありますが、地域福祉計画との絡みで言うと、正確にお伝えしたいなということと、その目的も少しお話ししたいなと思い、発言させていただきます。

今年度の4月から旧の地域支え合い強化推進員、これは3つの社会福祉法人から8人と、社協の地域福祉コーディネーター5人が合体しまして、執務の場所だけではなく、同じ仕事をしようということで今活動をしている最中でございます。名称も区民に分かりやすくということで、これをひっくるめて地域福祉コーディネーターという名称で今地域に入っているところです。役割も、ひとつは、高齢者だけに留まらない全世代型、子供も含めて、それから家庭、世帯という視点も含めての活動をしようというところで、活動の内容も、個別的な支援、要するに断らない相談から、その相談から課題を拾い出して、地域の中で解決しようということも目標に、今、個別支援と地域支援の一体化ということでやろうとしておるところです。

ある意味で言うと、社会福祉協議会と3つの社会福祉法人、4つが組んでやろうということで、元の団体も違うのですが、そこを上手くやろうかということで、今福祉管理課も含めて、動いている最中です。そこを認識していただきたいと思います。したがって、フレイル予防だけでなく、もっと広い分野で活動していきたいと考えております。これが1点目です。その辺、高齢福祉課もそういう認識だということでもよろしいですよ

ね？

もう1点です。もう1点目が、11ページなのですが、先ほどから就労、社会参加という項目が出ています。この項目の内容に、社協の事業である「いきいきしごとステーション」というおおむね55歳以上の高齢者の就労の支援事業の記述がありません。区としても重要な施委託事業だと思いますが、記載が全くないので、少しお話をいたします。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、かなり来場者数が少のうございました。例えば、令和元年度だとだいたい年間で2,100人ほどこちらにお越しになる方がいらっしやったのですが、令和2年度は、1,700人弱というところです。就職者数は、毎年だいたい、160、170～200人なのですが、昨年度は86人ということで、本当に少のうございました。

しかし、社協では、特例貸付という新型コロナウイルス感染症のために仕事が減った、なくなった方に、貸付をする事業を全国の社協でやっております。我々は「いきいきしごとステーション」があるということで、貸付をする際に相談をして、その中で仕事を探すというところであれば、同じ建物の7階にありますので、「いきいきしごとステーション」をすぐ紹介しながら、就労に繋げていったというケースもございます。

今後、この「いきいきしごとステーション」は、新型コロナウイルス感染症状況下で仕事がなかなか見つからない、あるいは失業という方々の分野にも少し活用できるのではないかと私どもは考えております。今年度の目標や進み具合については、後ほど、高齢福祉課と相談をしたいなと思っております。

以上2点です。

会長

はい、ありがとうございました。委員から2つご意見がありました。

1点目は地域福祉コーディネーターで個別的支援と地域支援を一体化させようということですが、今後はおそらく地域共生社会に向かって、重層的支援体制整備事業の中で、どういうふうに機能を位置付けていくかなど、そういう議論をしなければいけないなと思います。これはお答えはいいですよ？合意されているということで。

2点目、「いきいきしごとステーション」について、これは何かお答えありますか？時間があまりなくなってきたので。よろしいですか？

元気高齢者担当課長

元気高齢者担当課長でございます。委員ありがとうございます。

本当に、「いきいきしごとステーション」がまず同じ建物にある、社協が運営しているというところでは、様々な生活に困った方が繋げられるという点でも大きいと思って

おります。そういった効果も含めて、今後のあり方について社協さんとも相談、対応していきたいと思っております。

会長

そうですね。社協さんに期待するところが大きいと思うのです。今後とも連携をよろしく願いいたします。

お待たせしました。委員、お願いします。お待たせしてすみません。

委員

聞こえています。よろしく願いいたします。2点質問と、あと、意見といいますか、あるのですけれども。

1点目が、全体の計画の中にオンライン化やウェブ会議など、すごくそういうものが出てきているのですけれども、オレンジカフェなどをやっていらっしゃる方たちに聞くと、zoomで40分の無料のものを使うということを少しお聞きしたりします。大田区としてオンライン化の支援の方向性として、そういう事業所にどういう支援を具体的に考えていらっしゃるかというのがひとつ目です。

2点目が、3ページの在宅医療介護連携の推進というところで、在宅医療関係者の連携強化とレベルアップとあるのですけれども、レベルアップというところが取組の計画の中に読み取れなかったので、どういうものを目指して、レベルを上げていかれる、そのレベルというところの説明を少しいただきたいなと思いました。

会長

はい、ありがとうございます。まず、オンラインです。オンラインへの行政、区としての支援策ということで、考えがあるかどうかということですから、それからいきましょうか。

高齢福祉課長

はい、オンライン、ウェブの支援というところになりますが、いわゆる、まずオンラインの会議をやる基盤を作っていくというのが、今、区でも現状になってございます。オンライン会議の中では、例えば個人情報の部分など、区の立場としてもかなり様々なハードルが多くございます。そちらがまずスムーズに動けるような形で、正直に申し上げますと、区独自の中でもそういうところを進めていかなければいけないと思っているところでございます。

一方では、新型コロナウイルス感染症による様々な制約の中で、オンラインが必要だという部分ではだんだん一般化しているところではございます。そのあたりを、今一度皆さんの中で、今後引き続きどのような形の支援が必要になってくるのかというところ

をさらに少しお聞きした上で、何らかの形で一緒にできるようなもの、あるいは支援が必要なものということを定めていければいいかなと考えているところでございます。

1点目は以上でございます。

会長

はい。ありがとうございます。

行政が支援するということになると、どうしてもセキュリティなど、個人がやっていることではないので、そういうところがとても大事になるのだなと思います。そういうことを研究していただけるということです。

2点目は、在宅医療連携のレベルアップの具体的な内容をもう少し教えていただきたいということです。

高齢福祉課長

はい、2点目でございます。

レベルアップというところでございますが、こちらは、例年ですと、医療機関の関係者の皆様による事例検討会や、あるいは協議会の中心になっている役員会の皆様との役員会などを実施する中で、課題あるいは展望等もそれからその事例の研究という形でも実施してきているところではあったのですけれども、やはり今回、新型コロナウイルス感染症もございましてなかなかできていなかったというような実情もございます。また、少しこちらにも書いてございますが、くらし健康安心ネットおおたというような、周知イベントなのですけれども、そういった周知イベントもなかなかできなかったところもございます。

まずはその部分をいかに引き続きしっかりとやっていけるかというところを進めていければいいかなと考えてございます。その上で、また医療関係者にも、研修等にもご参加いただくというようなことを考えているところでございます。

会長

はい、ありがとうございました。

大田区は、ほかの自治体と比べても医師会さんや、病院がすごく協力的でご熱心なのです。素晴らしいなと思います。

委員、今のお答えでよろしかったですか？

委員

連携を強化すると何がいいかというところがすごく区民としては知りたいところで、それが計画に反映されているというのがすごく分かりやすいのかなと思いましたので、具体的に強化すると区民にとってどういうことが良いのだよというところを指し示し

ていただけると分かりやすいかなと思いました。

会長

はい、なるほど、わかりました。誰のために、何のためにというやつですね。具体的に、もっとう、打ち出し方みたいなのを考えた方がいいということですね。

委員

すみません、もうひとつ、感想といたしますか、在宅医療相談窓口の推進というところで、今回、ワクチン接種の予約の支援を少しさせていただいたりしました。そういう相談をされる方たちは、ネットが使えないという方もいらっしゃるのですが、かかりつけ医を持ってない方が結構多かったです。かかりつけ医の方がいらっしゃると、副反応の質問などそういうものをコールセンターに聞かなくても分かったり、身近に相談できる場所としていいのかなと思うので是非、かかりつけ医を持っていただきたいなど思いながら相談を受けていました。やってらっしゃるか分からないのですが、集団接種会場の出口にそういう医療相談窓口のパンフレットを置くなど、多分かかりつけ医に行く方ではなくて集団接種をされる方っていうのはかかりつけ医を持っていないか、場所が便利だからという方もいらっしゃると思うので、推進の強化というところで、是非そういう様々な場を活用して、そういうかかりつけ医を持っていない方たちが集まるようなところに周知をするというのもひとつなのかなという、これは感想です。

会長

ありがとうございます。

かかりつけ医、かかりつけ薬局、これはとても大事ですよ。今回、その割にみんな今まであまり意識していなかったけれども分かったような機会だったのかなという気もします。

ほかにございますか？よろしいですか？はい、すみません。

そうしましたら、次に進ませていただきます。推進会議については以上とさせていただいて、報告事項があるのです。その地域ケア会議、区レベル会議です。地域ケア会議の令和2年度報告と令和3年度の予定につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

高齢福祉課長

それでは、時間もおしてございます。本当に簡単にご案内をさせていただきます。資料番号5番になります。ご覧ください。法定報告ということで、介護保険法上で都道府県に報告をする必要がある部分に関して、今回お示しさせていただいている内容の資料となっております。

高齢福祉課からはいくつか説明をさせていただきます。

まず、①の高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に係る取組についてということで、いくつか報告する予定でございます。

1 ページでございますが、フレイル予防に向けた取組についてになってございます。フレイル「運動・栄養・社会参加」を柱といたします「フレイル予防事業」を推進の中で、「元気シニア・プロジェクト」での結果も踏まえまして、その理論を全区展開していくため、フレイル予防のチラシやリーフレット、区報特集号などの発行を行い、地域の自主グループ活動にフレイル予防を効果的に結び付けていくような取組を推進してきたところでございます。今後も、地域ぐるみのフレイル予防の取組について推進してまいります。

2 ページ目でございますが、介護予防の普及啓発と地域の担い手、通いの場の確保についてとなっております。こちらは、担い手の中心となる通いの場を確保しまして、介護予防を通じた利用者間の交流促進、地域づくりへと発展していくことを目指してまいります。

同じく 2 ページ目でございますが、介護予防ケアマネジメントについてでございます。地域包括支援センターに対しまして、自立に向けた目標設定、アプローチを可能にするため、利用者へのケアマネジメントの強化を推し進めていく必要があります。今年度は研修会等が中止になってしまった部分もございますが、引き続きこの部分に関しては進めていきたいと考えているところでございます。

3 ページ目につきまして、介護予防応援評価事業についてでございます。こちらは、事業者と利用者が一体となって、介護予防に取り組んでいく、その意欲と取組あるいはサービスの質の向上を目指していくものとなっております。

令和 4 年度の第 2 期事業実施に向けて、課題分析等も含めまして検討を進めてまいります。

高齢福祉課からは以上になります。

介護保険課長

それでは介護保険課から、ご説明申し上げます。

4 ページをご覧ください。給付適正化でございます。こちらは、ケアプラン点検ということで、年間 50 件～100 件程度、点検を行っております。令和 2 年度も実施しております。NPO 法人大田区介護支援専門員連絡会さんをお願いしております。こちらは

評価が「おおむね良好」ということで評価させていただきました。今後の課題といたしましては、全国平均より高い在宅サービスの給付をしっかりと見ていく必要があると考えております。

おめくりください。次は認定適正化ということで、認定審査会は全国共通の基準で行われております。審査会に向けた会報の発行などを行いながら、また模擬審査を行いながら、平準化ということで努めております。評価は、「良好」ということで丸を付けさせていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、今回は認定期間の延長など、かなりイレギュラーな状態が続いております。今後ウェブ会議など、また新たな会議も必要かということも検討していかねばならないと考えております。

5 ページ目の下の方です。住宅改修・福祉用具点検ということで、住宅改修や福祉用具の購入に際しましては、ケアプランに記載がない場合もあるということで、しっかりケアプランに記載等するように、助言を行っていく。従来は、訪問をして利用状況や住宅改修したものがご本人にあっているかという確認をしたりしておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、そういったことができないという状況になりましたので、電話による事業所への聞き取り、また今年度につきましては、利用者さんへの電話での聞き取りなどを行っていきたいと考えております。

続きまして、6 ページの中段、医療費との突合ということで、縦覧点検・医療突合というところがございます。こちらは、事業所の請求誤りなどを、介護保険課で見つけまして、返金に繋がる事例というのもございます。算定要件が非常に細かく、事業者さんからの問い合わせが多いというところでもあります。今後も事業者さんと意思疎通をしながら、算定要件の周知というものに努めたいと考えております。

続きまして1番下の段の、介護給付費通知についてということで、こちらは給付の利用高を通知するサービスで、どのくらい利用され、介護保険で支払われているかを通知しております。23,500名に通知させていただきました。問い合わせは42件ということでございます。そしてこちらは「良好」ということでございます。こちらは、通知することにより、事業者さんも過度な利用をしないということで、抑止力も働いているのではないかと考えております。

7 ページ真ん中、中段でございます。給付実績の活用ということで、こちらは、事業所への実地指導を担当するところと情報提供しながら進めるべきところではございますが、まだまだ連携が十分でないというところもございます。評価としては、「丸」ということで、一定程度の連携は行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修への参加もままならなかったということ、そういったことで、新たな知識の

吸収ということでは十分ではなかったかなと思います。また、法人指導担当とも、指定担当とも連携しながら、しっかり給付実績を活用するということを進めていきたいと考えております。

資料番号5番につきましては以上でございます。それでは会長、よろしく願いいたします。

会長

はい、ありがとうございます。117条の法定報告でした。今お話がありましたように、ここに資料5にありますような内容でよろしいでしょうか？これは法定報告です。よろしいですか？はい、ありがとうございます。

そうしたら、次が報告事項ですかね。地域ケア会議、はい。

高齢福祉課長

よろしいでしょうか？はい、それでは資料番号は7番になります。地域ケア会議につきましてのご報告、それから3年度の予定という形になってございます。資料番号7番をご覧ください。

1番が、令和2年度の開催実績ということになってございます。(1)の個別レベル、それから(2)の圏域レベル、それから(3)の区レベルという3つの会議の実績を表してございます。恐縮でございますが、ご覧になっていただければと思います。

2に移らせていただいて、令和3年度の予定になります。令和3年度につきましては、区レベル会議につきまして、推進会議と同一の日に実施するということを考えてございます。推進会議につきましては、令和3年度の分は、今回のほか、10月、2月の開催を予定してございますが、そのうち今のところ2月の推進会議の開催に向けて調整を図る予定しております。テーマにつきましては、現在検討中と書いてございますが、現段階では、いわゆる介護予防あるいはフレイル予防といった部分を少し大きくとらえさせていただきながら、テーマにしていきたいなと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

会長

説明のありました内容につきまして、何かご質疑はございますか？

委員

あ、よろしいでしょうか？

会長

はい、委員。

委員

私ども、かねがね考えておりました、やはりPDCAサイクルをどう回していくか、あるいはどう考えていくかというところだと思っております。今回地域ケア会議においてPDCAサイクルということですが、やはり何と言いますか、1番大事なものは、区全体の戦略として、このPDCAサイクルをどう回していくかということになってくるかと思うのです。個別課題など近々になると、より身近な事業や事例に対してのPDCAということになるかと思うのですけれども、むしろ区本体がどう地域ケア会議、あるいはこの介護予防や、フレイル予防、あるいはこの生活支援体制整備事業全体のPDCAをどう回していくかということを、特にやはり職員の方と一緒に勉強していかないといけないと思います。そうしないと、多分職員の方が、区レベルと言っても個別のPDCAの意識を持ってしまったり、圏域レベルで止まったりということで、そうするとやはり現場の方々が区全体の戦略が見えなかったり、区が何を求めて、どういうゴールを向かっているのかということが見えなかったりすることがあるかと思うのです。ですので、このPDCAに関して少し勉強する機会をもっと作っていてもいいのかなと思っております。その辺もまた、微力ながら我々のセンターや研究室も、今厚生労働省からも、特に介護予防のPDCAのモデル作りや回し方に関しては研修の委託を受けたりしてやっておりますので、是非一緒に少し勉強していく機会を作っていただけると光栄かなと思っております。

以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。地域ケア会議、5つ機能があるとされています。最終的には政策形成に繋がっていく訳で、具体的には、政策形成の結果というのは、我々が今やっているような計画に、どのように書き込むことができるかということです。そのためには、PDCAサイクルを上手く回さないと書けないし、書きっぱなしではなくてPDCAサイクルそのものを継続させていく、ずっと循環させていくのでしょね。そのことが大事だというご指摘をいただいております。おっしゃるとおりだと思います。

はい、それ以外ございますか？いいですか？よろしいですか？はい、そうしたらこれで本日の議事は終了でよろしいですかね？事務局、それでよろしいですか？

委員の皆様ありがとうございます。私、進行が大変まずくて、2時45分くらいで本当は終わらなければいけなかったのに、ごめんなさい。大変失礼しました。皆さんご予定があったのではないかと思います。失礼しました。これにて本日予定をしております。

した議事は全て終了いたしました。事務局にお戻しをいたします。事務局お願いいたします。

介護保険課長

会長、ならびに委員の皆様、長時間にわたりまして本日、活発なご議論をありがとうございました。次回の推進会議は10月25日、月曜日、13時30分、1時30分から予定しております。詳細につきましては、また改めてご案内のほど、差し上げたいと思います。本日、不慣れな進行、申し訳ございませんでした。以後、改善して、短時間で会議が進められるようにしていきたいと思います。本日は委員の皆様、どうも長時間にわたりましてありがとうございました。

各委員

ありがとうございました。

会長

みなさんお元気でお過ごしください。